

(品目ごとの詳細な検疫条件、記載以外の国・地域、郵便物・携帯品等に関しては植物防疫所①に問い合わせください。)

国・地域	輸出に際して必要となる証明書 (詳細に関しては下の問合せ先にご確認ください)	証明書発行機関 (近畿地域)	問合せ先
香港	植物検疫証明書は不要。	—	①
	輸入停止(福島県の野菜・果物) 放射性物質検査証明書及び輸出事業者証明書(茨城県、栃木県、群馬県、千葉県 の野菜・果物)	近畿農政局	②
台湾	植物検疫証明書(精米、製茶は不要。リンゴ、ナシ、モモ、スモモは二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
	放射性物質検査報告書(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の農産物全般) 産地証明書又は原産地証明書(47都道府県)※1	指定の放射性物質検査機関 和歌山県(産地証明書) 商工会議所(原産地証明書)	③ ④
韓国	植物検疫証明書(製茶は不要。)	神戸植物防疫所	①
	一部県は品目により輸入停止。 放射性物質検査証明書(宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県) 産地証明書(13都県以外)	近畿農政局	②
	植物検疫証明書(精米は二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。リンゴ、日本ナシは 中国政府の輸入許可証を取得する必要。)	神戸植物防疫所	①
中国	輸入停止(宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、新 潟県(精米のみ輸出可)) 産地証明書(10都県以外)※2	近畿農政局	②
	植物検疫証明書は不要。	—	①
シンガポール	植物検疫証明書は不要。	—	①
マレーシア	一部の品目は植物検疫証明書が必要(ウンシュウミカン、トウガラシ、ピーマン、精米、 玄米はマレーシア政府の輸入許可証を取得する必要。)	神戸植物防疫所	①
タイ	植物検疫証明書(ウンシュウミカン等のかんきつ、日本ナシ、モモ、サクランボ、ブドウ、リン ゴ、イチゴ、カキ、キウイフルーツ、ナス、メロン、スイカ、キュウリ、トマトは二国間合意に基づく検 疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
	青果物の食品衛生に関する証明書(選別・梱包施設の認定が必要。) (ISO22000、JFS-C等食品安全に関する国際規格の認証書も可。)	近畿農政局、JFS規格の監査会 社、奈良県、和歌山県等	②
ベトナム	植物検疫証明書(リンゴ、日本ナシ、ウンシュウミカンは二国間合意に基づく検疫条件を満た す必要。)	神戸植物防疫所	①
インド	一部の品目は植物検疫証明書が必要(精米、玄米、モモ、サクランボ、タマネギ等は消毒 が必要。リンゴは二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
	NON-GM証明書(リンゴ、豆、チョコレート、ササゲ、ナス、アマ、メロン、パイナップル、プラム、 米、ペニバナ、カボチャ、サトウキビ、ピーマン、トマト、小麦) ※上記以外の食品についても、遺伝子組換え食品ではないことを証明する書類等の提出によ り、遺伝子組換え食品でないことが確認できた場合には、NON-GM証明書を発行。	近畿農政局	②
フィリピン	植物検疫証明書(製茶は不要。米、リンゴ、ナシはフィリピン政府の輸入許可証を取得する必 要。イチゴは二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
インドネシア	植物検疫証明書	神戸植物防疫所	①
	ロット毎の残留農薬等分析証明書(りんごを除く)	インドネシア当局により登録され ている検査機関※3	⑤
豪州	植物検疫証明書(製茶は不要。カキ、キウイフルーツ、日本ナシ、ブドウ、リンゴ、イチゴ、玄 米は二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
米国	米国政府の輸入許可証(キウイフルーツ、イチゴ、ミョウガ、タマネギ、ナガイモ、ワサビ)、 一部の品目は米国政府の輸入許可証及び植物検疫証明書(カキ、日本ナシ、ウンシュ ウミカン、リンゴ、メロンは二国間合意に基づく検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①
EU	植物検疫証明書(米、製茶は不要。ウンシュウミカン等のかんきつ、サクランボ、リンゴ、 ナシ、トウガラシ、ピーマンは特別な検疫条件を満たす必要。)	神戸植物防疫所	①

インドネシア当局により登録されている検査機関 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/id_lab-13.pdf

① 神戸植物防疫所 業務部 輸出検疫担当【植物検疫証明書】 <https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu> Tel: 078-331-2384

② 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 Tel: 075-366-4053

【放射性物質検査証明書等】 http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html

【タイ向け青果物の選別・梱包施設(食品衛生)に関する証明書】 <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/Tai.html>

③ 輸出事業者として登録した各商工会議所【原産地証明書】 <https://www5.cin.or.jp/ccilist/>

④ 指定の放射性物質検査機関【放射性物質検査報告書】 https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/kensa_kikan.html

⑤ 農林水産省 輸出・国際局 規制対策グループ <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ha/i-4/vu> Tel: 03-3501-4079